

「生産方式革新実施計画」について

令和6年12月18日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

「生産方式革新実施計画」とは？

スマート農業技術の活用と、農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、その効果を十分に引き出す生産現場の計画のこと。



人口減少下でも生産水準が維持できる
生産性の高い農業を実現。

計画の認定を受けると、どうなる？

R 6 年度補正予算・R 7 年度当初予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる**予算上の優遇措置、法律上のメリット措置**を検討。

計画の実現を支援

スマート農業技術に適した
生産方式への転換を図りながら、
その現場導入の加速化を図る。

施設園芸農家の場合の取組（例）



環境制御システムの活用



高軒高ハウスの導入

遮光カーテンや細霧冷房装置等の複合環境制御システムの活用に加え、施設外の影響を受けにくく適切な環境制御が可能となる高軒高ハウスを導入することで、管理作業の効率化により管理コストを削減



環境モニタリングシステムの活用



地域でデータを比較・分析

環境モニタリングシステムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る



収穫ロボットの活用



ハウス内環境の整備

農業用ハウスの床面のコンクリート化等により、ハウス内を整地するとともに、通路幅を最適化することで、収穫ロボットの走行を容易に

施設園芸農家の場合のメリット

特に、補助事業を活用して
環境制御型ハウスの整備等を行う場合に有利に進められます。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【R 6 年度補正】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な
環境制御型ハウスの整備等を総合的に支援

▶ **ポイント加算**

担い手確保・経営強化支援事業【R 6 年度補正】

地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入
を支援

▶ **優先枠設定**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特例、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

果樹農家の場合の取組（例）



無人運搬ロボットの活用



省力樹形の導入

小さな樹を密植して、直線的に配置（省力樹形）することにより、機械作業が容易に



ロボット草刈機の活用



侵入防止柵の設置

勾配変化点及び凹部で走行停止することや走行範囲を逸脱することのないよう侵入防止柵の設置を行い、ロボット草刈機の円滑な作業環境を整備



環境モニタリングシステムの活用



地域でデータを比較・分析

環境モニタリングシステムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る



スマート選果システムの活用



地域でデータを比較・分析

スマート選果システムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る

果樹農家の場合のメリット

特に、補助事業を活用して
機械導入や**果樹の改植**等を行う場合に有利に進められます。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援）【R 6 年度補正】

需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援

▶ **大規模改植・
新植を優先支援**

担い手確保・経営強化支援事業【R 6 年度補正】

地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援

▶ **優先枠設定**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

茶農家の場合の取組（例）



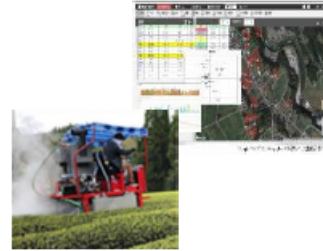
ロボット茶園管理
機の活用



ほ場の合筆

出典：
合筆前圃場は国土地理院空中写真

情報通信技術を活用したロボット茶園管理機の遠隔監視自動運転を効率的に運用するために、ほ場の合筆に取り組み、より労働時間を削減した茶生産へ転換。



茶の栽培管理シス
テムの活用



産地でデータを
検討・活用

気象データやほ場毎の収量等を情報通信技術を用いて産地で一元管理し、その分析結果から施肥改善等に取り組むなど、より付加価値の高い茶生産へ転換。

付加価値額の向上を目的とした取組も対象となります

茶農家の場合のメリット

特に、補助事業を活用して
機械導入等を行う場合に有利に進められます。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援）【R 6 年度補正】

需要の変化に対応した新品目・品種の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援

▶ **ポイント加算**

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【R 6 年度補正】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な集出荷施設の整備や機械導入等を総合的に支援

▶ **ポイント加算**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

畜産農家の場合の取組（例）



行動監視装置の活用



カメラの死角を除去

付帯設備（柱等）の移動・除去等に伴う改築により、カメラの視認性を上げ、牛の行動変化に基づく発情発見や疾病・事故を予測する行動監視装置の精度を向上



自動操舵システムの活用



ほ場の合筆

出典：
合筆前圃場は国土地理院空中写真

複数の小区画ほ場を1つにまとめ（合筆）、自動操舵システムの作業効率を向上



エサ寄せロボットの活用



走行通路の整備

走行通路の段差や溝を解消することで、エサ寄せロボットが動作するための環境を整備



死亡鶏検出システムの活用



通路幅の確保

鶏舎内を整備し、死亡鶏検出システムを搭載したロボットが走行するために必要な通路を確保

畜産農家の場合のメリット

特に、補助事業を活用して
機械導入や**畜舎整備**等を行う場合に有利です。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

畜産クラスター事業【R6年度補正】

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に
必要な施設整備や機械導入を支援

▶ **ポイント加算**

ICT化等機械装置等導入事業（収益性向上対策）【R6年度補正】

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・
IoT等の先端技術の導入等を支援

▶ **機械装置導入に伴う一体的な
施設補改修も支援対象化**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、航空法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

集出荷貯蔵施設等の施設整備の場合の取組（例）

集出荷貯蔵施設の整備等の取組は、以下のいずれかに該当する必要があります。

①スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した製造等の方式の導入

農業者が加工向け品種に転換し、鉄コンテナを搭載した自動収穫機で一斉収穫
併せて食品事業者は農業者から収穫物を鉄コンテナで引き受け など



②農業者等から提供を受けたデータの有効な活用方法の導入

農業者が収穫時期や量の予測技術を活用し、データを食品事業者と情報共有
併せて食品事業者はデータをもとに、収穫時期の調整・施設稼働の平準化を実施 など

③農業者等が行う農産物の選別、調製等の農作業の代替及び効率的な実施方法の導入

農業者のスマート農業技術活用に伴う収量増等に対応するため、食品事業者が
選果場を整備し農業者に代わり収穫後の選別等の作業を実施 など



<注意点> 設備等の導入を行う場合、当該設備が取り扱う農産物の総調達量のおおむね過半を、生産方式革新実施計画の農業者が生産する農産物から調達する必要があります。

農業者と連携

※計画に参加する農業者全員が
生産方式革新事業活動に取り組む必要があります

取組例



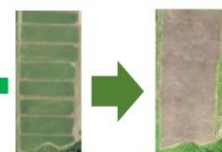
直播ドローンの活用



直播適性の高い
品種の導入



農薬散布ロボットの
活用



ほ場の合筆

出典：
合筆前圃場は国土地理院空中写真

集出荷貯蔵施設等の施設整備の場合のメリット

特に、**J A、食品事業者等**が補助事業を活用して**集出荷貯蔵施設等の施設整備**を行う場合に有利に進められます。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R 6 年度補正】

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向け、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援

▶ **ポイント加算**

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【R 6 年度補正】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な集出荷施設の整備等を総合的に支援

▶ **ポイント加算**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特例、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

加工・業務用野菜の産地形成の場合の取組（例）

取組例



自動収穫機の活用



鉄コンテナを利用した
出荷方法の導入



営農管理システム
の活用



栽培にデータを活用※

※農業者が持つ生育状況等のデータから適切な栽培方法を分析・提案するサービス事業者等と連携し、分析結果に応じた栽培方法へ転換する等

連携するJAや食品事業者の取組も含めて計画認定を受けることで、**JAや食品事業者も予算事業のメリット措置や各支援措置を受けることができます。**

JAや食品事業者において、以下のいずれかに該当する取組が必要です。

①スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した製造等の方式の導入

（農業者が加工向け品種に転換し、鉄コンテナを搭載した自動収穫機で一斉収穫併せて食品事業者は農業者から収穫物を鉄コンテナで引き受け など）



②農業者等から提供を受けたデータの有効な活用方法の導入

（農業者が収穫時期や量の予測技術を活用し、データを食品事業者と情報共有併せて食品事業者はデータをもとに、収穫時期の調整・施設稼働の平準化を実施 など）

③農業者等が行う農産物の選別、調製等の農作業の代替及び効率的な実施方法の導入

（農業者のスマート農業技術活用に伴う収量増等に対応するため、食品事業者が選果場を整備し農業者に代わり収穫後の選別等の作業を実施 など）



＜注意点＞ 設備等の導入を行う場合、当該設備が取り扱う**農産物の総調達量のおおむね過半**を、生産方式革新実施計画の農業者が生産する農産物から調達する必要があります。

加工・業務用野菜の産地形成の場合のメリット

特に、**園芸農家**が補助事業を活用して
機械の導入や**加工施設の整備**等を行う場合に有利です。

予算上のメリット措置

<主な対象事業>

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【R 6 年度補正】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な
集出荷施設の整備、機械導入を総合的に支援

▶ **ポイント加算**

国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業【R 6 年度補正】

サプライチェーンの強化に資する複数産地と実需者との連携を推
進するため、集出荷データの連携、栽培実証、機械導入等を支援

▶ **ポイント加算**

法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特例、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

法律上のメリット措置

①金融上の特例措置

日本政策金融公庫の
長期低利融資

日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。

- 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**。
- 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**。
- 貸付金の使途に**長期運転資金**も設定。

②税制上の特例措置

投資促進税制

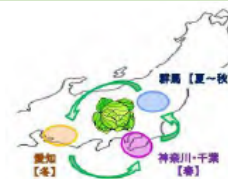
生産方式革新事業活動に必要となる機械等の取得等をした場合に**特別償却（機械等32%※1、建物等16%）を適用**を受けることができます（令和9年3月末まで）。

※1スマート農業技術を組み込んだ機械装置については、7年以内に発売されたものに限る。スマート農業技術活用サービス事業者、食品事業者は機械装置にのみ適用され、特別償却率が25%となる。

③その他の特例措置

野菜法の特例

認定計画に従い、産地連携野菜供給契約に基づく指定野菜の供給の事業を行う場合、**指定産地外の農業者等も契約指定野菜安定供給事業に参加可能**となります。



航空法の特例

ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の**航空法上の許可・承認の手続きがワンストップ化**されます。



農地法の特例

農地をコンクリート等で覆う措置を実施する場合の**農地法に基づく届出がワンストップ化**されます。



法律上のメリット措置（日本政策金融公庫）

💡スマート農業技術活用促進資金のポイント💡

生産方式革新実施計画の場合

<対象者>

- ・ 農業者または農業者の組織する団体
- ・ スマート農業技術活用サービス事業者
- ・ 食品等事業者 ※中小企業者に限る。

<対象となる事業>

- ・ 農地の改良、造成など（農地の取得は対象外）
- ・ 施設の改良、造成、取得など
- ・ 果樹または家畜などの取得や販売促進費

<融資期間>

25年以内（うち据置期間5年以内）

※ご利用いただける方のうち食品等事業者の方については、10年超25年以内。

<融資限度額>

負担額の80%以内



詳細は、
日本政策金融公庫HP
でご確認ください。

借り入れをご希望の場合は、計画申請の事前相談と同じタイミングで、日本公庫へ相談

⚠ 計画を申請するときの留意点 ⚠

計画書（資金調達欄）※への記載をもって、
その補助金等の交付や融資を保証するものではありませんので、ご注意ください。

※生産方式革新事業実施計画の別表1

参考（ぜひ、チラシをご活用ください）

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、施設園芸農家の皆様は補助事業を活用して環境制御型ハウスの整備等を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算・7年度当初予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
収益力強化に計画的に策定の施設等に対し、計画の実現に必要な環境制御型ハウスの整備等を総合的に支援
▶ポイント加算

担い手確保・経営強化支援事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
地域の中心となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援
▶優先枠設定

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特典、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、果樹農家の皆様は補助事業を活用して機械導入や果樹の改植等を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算・7年度当初予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

産地生産基盤パワーアップ事業（先導的助成支援）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
需要の変化に対応した新品種・品種、省力型形の導入や栽培方法の転換、技術導入の促進等の競争力を強化し、産地を先導する取組を支援
▶ポイント加算
大規模改植・新植を優先支援

担い手確保・経営強化支援事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
地域の中心となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援
▶優先枠設定

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特典、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、茶農家の皆様は補助事業を活用して機械導入等を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算・7年度当初予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

産地生産基盤パワーアップ事業（先導的助成支援）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
需要の変化に対応した新品種・品種の導入や栽培方法の転換、技術導入の促進等の競争力を強化し、産地を先導する取組を支援
▶ポイント加算

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
収益力強化に計画的に策定の施設等に対し、計画の実現に必要な出荷施設の整備や機械導入等を総合的に支援
▶ポイント加算

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、JA、食品事業者等が補助事業を活用して集出荷貯蔵施設等の施設整備を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算・7年度当初予算の整備事業において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

新築・改築計画・農産物流通施設整備事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
地域計画により明らかになった地域農産物の将来の需要に向け、老朽化し、施設設備の更新や機能の向上、出荷施設等の内装利用施設の再編整修・合理化を支援
▶ポイント加算

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
収益力強化に計画的に策定の施設等に対し、計画の実現に必要な集出荷施設の整備等を総合的に支援
▶ポイント加算

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特典、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、園芸農家が補助事業を活用して機械の導入や加工施設の整備等を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算・7年度当初予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）【6年度補正】 <優遇措置の内容>
収益力強化に計画的に策定の施設等に対し、計画の実現に必要な加工・包装施設の整備、機械導入等を総合的に支援
▶ポイント加算

園産野菜サプライチェーン連携強化基金助成事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
サプライチェーンの強化に資する産地農家と事業者との連携を促進するため、集出荷データの連携、施設整備、機械導入等を支援
▶ポイント加算

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、出荷契約の際の野菜法の特典、航空法・農地法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。

令和6年12月版
農林水産省

スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、畜産農家の皆様は補助事業を活用して機械導入や畜舎整備等を行う場合に有利に進められます！

生産方式革新実施計画

農業者等（必須）
スマート農業技術活用サービス事業者（任意）
食品等事業者（任意）

①計画認定の申請 → 農林水産大臣*
②認定

*申請先は各地方農政庁等。審査に1か月程度を要します。

計画認定による予算上のメリット措置

6年度補正予算において、生産方式革新実施計画の認定を受けることによる優遇措置を検討しています。

＜主な対象事業＞

畜産クラスター事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
畜産クラスター計画を実施した地域に対し、地域の収益性向上に必要な施設整備や機械導入を支援
▶ポイント加算

ICT化等機械設備導入事業【6年度補正】 <優遇措置の内容>
施設・用件等経費の低減に資するIoTやAI・IoT等の先端技術の導入等を支援
▶機械装置導入に伴う一体的な施設補修改修も支援対象化

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられます。
- 設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられます。
- その他、航空法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。



農林水産省HPは
こちらから